

議案第97号

農業基盤整備促進事業（川平地区）の計画変更について

農業基盤整備促進事業（川平地区）を別紙のとおり計画変更したいので、議会の議決を求める。

令和7年12月1日提出

石垣市長 中山義隆

理由

土地改良事業計画を定めた土地改良事業の計画変更を行うには、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第1項の規定により議会の議決を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。